

令和 5 年度

隨時監査（工事監査）
結果報告書

（令和 6 年 1 月執行分）

御殿場市監査委員

05 御監第352号
令和6年3月1日

御殿場市長 勝又正美様

御殿場市監査委員 榊原敏彦

御殿場市監査委員 勝間田博文

随時監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

随時監査（工事監査）結果報告書

第1 監査の対象

対象工事： 西中学校外構整備工事

第2 所管部局

教育部 教育施設課

第3 監査の期間

令和5年10月18日から令和6年2月28日まで

書類調査の日程：令和6年1月18日

第4 監査の方法

対象工事に係る計画、入札・契約、設計、積算、施工等が法令、条例、規則等に準拠し、また経済性、効率性、有効性の観点から適正に行われているかについて、工事関係書類を調査するとともに、担当課職員及び施工事業者の担当者から聴取を実施した。また、現地において施工状況が設計図書及び仕様書に適合しているか否かを主眼として調査を実施した。

なお実施にあたっては、公益社団法人大阪技術振興協会との工事監査に係る技術調査業務委託契約に基づき専門の技術士1名の派遣を求めた。

担当技術士：藤原 治

第5 監査の結果

技術士の技術調査結果に基づき概ね適正であると判断するが、特に留意が望まれる個々の事項については、適切な措置を講じられたい。

なお、技術士から報告された調査結果の概要は、後述のとおりである。

(注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、効率性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するものである。
- 2 指導事項とは、上記以外で軽微な誤りと認められる事項である。
- 3 調査所見は、技術士が行った工事監査に伴う技術調査結果に対する意見を抜粋して記載したものである。

御 殿 場 市

令 和 5 年 度 工 事 監 査

技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和 6 年 2 月 22 日

受託者名 公益社団法人 大阪技術振興協会

調査員氏名 技術士(建設部門) 藤原 治

調査実施日：令和 6 年 1 月 18 日 (木)

調査場所：御殿場市役所 5 階大会議室及び工事現場 (中畑南 地内)

監査執行者：代表監査委員 榊原 敏彦
議会選出監査委員 勝間田博文

調査立会者：監査委員事務局
事務局長 山本 育実
監査スタッフ 主幹 袴田みずほ

調査対象工事：西中学校外構整備工事

I. 目的

御殿場市西中学校改築事業は、平成31年1月の校舎完成に続き、令和5年2月に屋内運動場も完成し、生徒の屋外環境の向上を図るため、令和5年度から外構整備工事を実施している。

御殿場市監査委員事務局より、工事名:令和5年度西中学校外構整備工事 に伴う工事監査に係る技術調査委託を受け、対象工事に係る計画、設計、積算、入札・契約、施工、工事監理、検査等が関係法令に準拠し、また経済性、効率性、有効性、正確性、合規性、安全性の観点から適正に行われているかについて、工事関係書類を調査するとともに、担当課職員及び施工業者から聴取を行い、現地において施工状況が設計図書及び仕様書に適合しているか否かについての調査を行うものである。

技術的側面からの書面調査と現場調査による工事状況の調査及び調査日当日に講評を行い、後日、工事技術調査報告書を提出する要請を受けた。

報告書作成の項目も、計画、設計、積算、入札・契約、施工、工事監理、施工管理、現場管理、その他指示事項を確認した。御殿場市の工事監査関係・独自様式は無いことも確認し、工事監査は公益社団法人 大阪技術振興協会の土木工事監査要領に則り進めることも確認し、当協会の書式に則った①工事監査概要調書、②チェックシート、[工事監査等の着眼点]に従った土木工事に関する③事前調査質問書、④まとめ様式の4項目について資料の作成を依頼した。

御殿場市の工事場所: 御殿場市中畑南地内、工事名:令和5年度西中学校外構整備工事、工期: 令和5年6月7日～令和6年12月27日の技術調査(以後「工事監査」という)を行うものである。

当工事監査は土木工事に対する工事目的、背景・計画・コスト縮減・設計・積算・契約・施工・設計変更・管理及び検査等に関して、検討・検証するものである。その結果を今後の工事に反映していただければ幸いである。

II. 調査概要

1. 工事内容説明者

(1) 対象工事関係職員

都市建設部	道路河川課	工事スタッフ	課長補佐	三改木英隆
〃	〃	〃	副主任	芹澤 竜也
教育部	教育施設課	施設スタッフ	課長補佐	伊藤 貴大
〃	〃	〃	主任	高杉 篤史
総務部			検査監	勝又 由幸
〃	管財課	工事検査室	室長	梶 敏一
〃	〃	管財契約スタッフ	課長補佐	瀬戸 孝一
〃	〃	〃	主事	毛利 心咲

(2) 施工業者

(株) カツマタ建設 現場代理人兼監理技術者 杉山 直弥 (現場のみ)

2. 工事概要

- (1) 工事件名 西中学校外構整備工事
- (2) 工事場所 御殿場市中畑南地内
- (3) 工事内容 (地下調整池・グラウンド整備・排水側溝・排水管・法面・擁壁・舗装
・植栽・防球ネット・フェンス・電気設備・機械設備・その他付属工事) 一式
- (4) 入札方式 一般競争入札(制限付き)
- (5) 工事請負会社 [住所] 静岡県御殿場市中畑 652-55
[名称] 株式会社カツマタ建設
[代表者名] 勝間田 賢治
[建設業許可番号] 静岡県知事許可(特-05) 第 35908 号
- (6) 現場代理人 杉山 直弥
- (7) 監理技術者 杉山 直弥 生年月日 昭和 53 年 1 月 23 日
一級土木施工管理技士 大臣登録第 C111001729 号
監理技術者資格者証 第 00021149383 号
監理技術者講習修了番号 第 0122-0000080660 号
講習修了 令和 4 年 6 月 7 日 有効期限 令和 9 年 3 月 23 日
- (8) 設計委託者 [住所・名称] 静岡県御殿場市川島田 136-10 ・ 株式会社アクト
[請負金額] 8,140,000 円
指名競争入札 報告書提出日 令和 5 年 3 月 24 日
- (9) 工事監督員 総括監督員 鈴木 信義
主任監督員 三改木 英隆
担当監督員 芹澤 竜也
- (10) 設計価格 ¥460,710,000 (税抜き)
- (11) 予定価格 ¥460,710,000 (税抜き) (事後公表)
- (12) 調査基準価格 ¥422,570,000 (税抜き) (事後公表)
- (13) 失格基準価格 令和 5 年 4 月 4 日公告の為、今回失格価格は無
令和 5 年 6 月より失格基準価格の提示あり
- (14) 請負金額 ¥450,000,000 (税抜き) (請負比率 97.7 %)
¥495,000,000 (税込み)
- (15) 工事期間 令和 5 年 6 月 7 日～令和 6 年 12 月 27 日
- (16) 工事進捗状況 計画 25% 実施 23% (令和 5 年 12 月末日現在)
- (17) 御殿場市 制限付一般競争入札公告 令和 5 年 4 月 4 日
- (18) 入札参加申請提出書類の受付期限 公告～令和 5 年 4 月 12 日 16:00 まで
- (19) 入札参加資格結果の通知 令和 5 年 5 月 24 日 9:00 まで
- (20) 入札書受付期間 令和 5 年 4 月 27 日 12:00～令和 5 年 4 月 28 日 10:00 まで
- (21) 開札日時 令和 5 年 4 月 28 日 10:01 電子入札
- (22) 落札者決定 議会承認案件の為 仮契約 令和 5 年 5 月 1 日
- (23) 御殿場市議会承認 令和 5 年 6 月 6 日
- (24) 契約日 令和 5 年 6 月 6 日
- (25) 契約保証 東日本建設業保証株式会社による契約保証
(保証金額 ¥49,500,000)
- (26) 前払金保証 東日本建設業保証株式会社による前払金保証
(保証金額 ¥198,000,000)

III. 調査結果

1. 総合的所見

西中学校は御殿場市の中央付近に位置し、西側に富士山、東側に箱根外輪山、自然や眺望に恵まれた周辺環境にあり、主要地方道路御殿場富士公園線に接道している。施設周辺には市役所の支所・市体育館・陸上競技場・市テニスコート・屋内温水プール・市民交流センター・新図書館建設予定地などの公共施設が多くあり、地域のコミュニティの一角を担っている。

中学校校舎改築事業の目的・背景としては、「歴史ある史跡と地元との共存」、「5.6mの高低差に対するバリアフリー化」が挙げられ、主要地方道路御殿場富士公園線に接し3面を市道で囲まれた用地での事業である。

当該工事の計画については、コンセプト・調整・決裁手続き・事前説明等について、合理的かつ経済的な設計となっている。

コスト縮減については、仕様書に工事を進めるための必要事項が述べられている。

設計・積算については、規定・規則の原本に従い行われている。

入札・契約については、制限付一般競争の規定に従い行われている。

施工・工事監理については、施工計画書・施工体系図・施工体制台帳等提出・中間検査により行われており、現場代理人、監理技術者届の受理及び監督員の通知は適切に行われ、使用する材料承認申請は、適切に行われている。

施工管理・現場管理については、監理技術者の監理技術者証本証の確認、現場内掲示物・記載物・記録等の不足分提示を後日お願いし、設計図書及び特記仕様書等に基づき施工計画書を作成し設計図書等及び施工計画書に沿った施工管理が行われていることから、全般的に問題はない。

以上、当該工事に係る事業目的、背景、計画、設計、積算、入札・契約、施工、工事監理、施工管理、現場管理について、細かい事項には早急の修正を指導したので、特に指摘する事項はない。

2. 工事における技術的調査事項

書類調査、聞き取り調査及び実地調査における所見

設計図書、積算設計書、工事関係書類などに関する調査及び聞き取り調査、実地調査を行った。資料は、適正に整理・保存されていた。

以下に主な調査の結果を記述する。

(1) 事業目的・背景について

西中学校校舎改築事業は、平成15年に特別教室棟及び生徒昇降口工事は建設されたが、敷地内の歴史ある樺山の森の対処方法、移動距離が非常に長く、バリアフリー化に難しいほどの宅盤に高低差があり、使い勝手の悪い状況を解消するため、平成22年度に西中学校の再整備に関する基本構想が策定された。平成22年から【基本構想策定事業】、平成28年から【普通教室改築事業】、令和2年から【屋内運動場改築事業】、令和4年から【屋外整備事業】の4つの事業より、西中学校外構整備工事が今回発注され、歩道・駐車場・観覧席・グラウンド整備を行っている状況で、工事完成は令和6年度末を予定しており、最終的には、芝生広場、樺山の森、樺山の池の整備までが別途工事として計画されている。

令和2年度 西中学校屋内運動場改築事業基本計画書【概要版】(令和3年3月御殿場市)より、敷地面積は約31,000㎡、校舎とグラウンドの敷地レベル差は5.6mとの説明を受けた。

平成 15 年の特別教室棟建設から始まった事業の終決時間としては、掛かりすぎと推察するが、同一敷地内での教育の継続性に対応しているため、理解はできる。

・適切である。

(2) 計画について

- 1) 工事の計画及びコンセプトは、事業目的に対し妥当か。との設問に対し、前述(1)事業目的・背景について【概要版】により説明を受けた。
 - 2) 関連工事があれば、それら相互間の調整は適切に行われているか。との設問に対し並行して行われていた既存屋内運動場解体工事の工程会議や現場にて適切に調整して進めていた。との説明を受け、打合せ記録の原本を確認した。
 - 3) 工事施工開始の決裁手続きは適正に行われているか。落札、本契約、前払金(前払い金保証含む)等の記録に対し、本証の提示を受け確認した。
 - 4) 近隣住民に対する事業概要の事前説明については、近隣区長に配布したチラシ等の提示を受け確認した。
- ・上記 1) ～4) 全て適切である。

(3) イニシャルコスト・ランニングコストの縮減について

イニシャルコスト・ランニングコストの縮減策は検討されたか。検討されていればその検討概要を説明して欲しい。との設問に対し、グラウンド内に調整池を設けるが、学校敷地内の雨水を貯めると全体で 2 ヘクタールを超えてしまい、大規模な貯水量となる調整池を造らなくてはならない。学校のグラウンドは防災避難所としての利用も求められていることから、深いタイプの調整池では、仮設住宅の建設を行った場合に利用が困難となってしまうことから、流域面積を 2 ヘクタール未満とし、浅く済む調整池としている。グラウンドに入らない部分の調整池の計画では、学校敷地の余剰地がなく、駐車場の地下に設ける 2 箇所としている。地下式調整池の種類はコンクリート 2 次製品によるものと、プラスチック製のものがあるが、後者製品がコスト的にも安く、施工性もよい。また、流域に山や緑地が少なく、土砂流入の少ない地形により後者製品のものを採用した時に検討した比較表により長所・短所・決定事項の説明を受け確認した。

・適切である。

(4) 設計について

- 1) 事業目的に適合した設計となっているかの設問に対し、前述(1)事業目的・背景について【概要版】により、合わせて説明を受けた。
- 2) 設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適切に行っているか。の設問に対し、参考とした設計基準及び設計資料等(基準名・発行所・発行年等)・(特許・新技術認定工法など使用の場合は具体的に)については、「1. 都市計画法第 3 4 条の 2 の開発行為 設計の手引令和 5 年 3 月 2 日許可 04 御都計第 1-88 号」、「2. 擁壁 安定計算書に基づく形式(宅地防災マニュアルの解説)」、「3. 道路土工 道路土工要綱」、「4. 道路構造令の解説と運用」であるとの説明を受け、作成年度表示のある原本が提示された。提示された資料のうち、「3. 道路土工 道路土工要綱」が平成 21 年度版であったため、最新版であるかの確認を求めたところ、平成 21 年度版が更新されていないことを社団法人日本道路協会に確認して、最新版であることを確認した。

- 3) 法令等に適合した設計となっているか。の設問に対し、「1. 都市計画法第34条の2の開発行為 令和5年3月2日許可 04 御都計第1-88号」、「2. 一定規模以上の土地の形質変更届出 届出のため許可番号等なし」、「3. 道路占用申請 令和4年12月23日許可 04 御都維第32-09849号」、「4. 河川占用申請 令和4年12月23日許可 04 御都維第31-09838号」、「5. 道路工事承認申請 令和4年12月23日許可 04 御都維第835号」の原本提示を受け確認した。
- 4) 設計に当たり、将来の維持管理の難易性及び経済性について検討しているか。の設問に対し、検討された記録の原本の提示を受け確認した。
- 5) 特記仕様書、設計図及び明細書は当該工事に対し適正に作成されているか。の設問に対し、上記原本の提示を受け確認した。
- 6) 工期の設定は適切か。工期算出根拠概要と、特殊な工種・環境に対しては、特別日程を考慮しているか。の設問に対し、他工事ラップ期間及び水道等、他工種の試掘として、205日を加算している原本を提示しての具体的説明を受け、確認した。
・上記1)～6)全て適切である。

(5) 積算について

- 1) 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行っているか。の設問に対し、参考とされた積算基準及び積算資料等の原本の提示に対し、土木工事標準積算基準書・静岡県交通基盤部・令和4年度版の提示を受け、2023.03版であることを確認した。
- 2) 歩掛及び単価は適切に設定しているか。の設問に対し、施工経費総括表原本の提示を受け確認した。
- 3) 積算根拠、数量、金額の正確性を保つためのチェック体制はどのようにされ、チェック者は誰か。の設問に対し、設計承認願検印のある本証記録の提示を受け、改算欄に改算者の押印を確認した。
- 4) 特別調査価格があればそれらの決定はどのようにしたか。の設問に対し、今回は該当無しとの説明を受けた。
- 5) 業者見積価格の決定はどのように行い、基準があれば当工事で使用した具体的な記録の提示に対し、土木工事積算資料より、原則として3者以上から見積徴収を行っているとの説明を受け、屋外電灯設備工等の3社の見積書と見積比較表の提示を受け確認した。
・上記1)～5)全て適切である。

(6) 入札・契約について

- 1) 入札方式の種類について、制限付一般競争入札であるとの回答を得た。さらに制限付一般競争入札方法の記録提示による具体的説明を求め、制限付一般競争入札に決められた記録の提示も求めた。御殿場市公告8号 令和5年4月4日付公告による入札番号、令和5年度第1号、西中学校外構整備工事のコピー提示を受けて説明を受け、提示された全ての記録を確認した。

制限付き一般競争入札の入札～契約までの日程概要を列記する。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (ア) 入札参加申請提出書類の受付期限 | 公告日 13時～令和5年4月12日 16時 |
| (イ) 入札参加資格結果の通知 | 令和5年4月13日 9時～同年4月24日 9時 |
| (ウ) 入札書受付期間 | 令和5年4月24日 9時～令和5年4月25日 4時 |
| (エ) 開札日時 | 令和5年4月26日 9:00 電子 くじ |

(オ) 落札者決定	令和5年4月28日
(カ) 議会承認案件	令和5年6月6日
(キ) 契約日	令和5年6月6日

- 2) 入札公告等の諸手続きは適正、かつ公正に行われているか。の設問に対し、市の財務規則等に基づき、手続きは適正かつ公正に行われている。公告日は令和5年4月4日、公告方法は庁舎内の掲示板への掲示、市のホームページ及び入札情報サービス（P P I）へ掲載する。との回答があったので、市の財務規則等に基づき、手続きは適正かつ公正に行われている公告日及び公告方法について、入札公告等の記録の提示を受け、説明を受けた。又当該工事の特筆すべき事項、御殿場市契約規則により、予定価格調査基準価格、記載の予定価格表があり、令和5年6月より失格基準価格が設定されるが、当工事には失格基準価格は設定されないと説明を受けた。
- 3) 入札条件、内容が明確に提示されているか。の設問に対し、提示されているとの回答があったので、その記録を提示して、具体的に説明をお願いした。公告の写しの提示を受け、説明を受けた主な制限付きの概要を列記する。
- (ア) 登録業種 土木工事においてA等級
- (イ) 所在地要件 市内に本店又は受任地設定のある支店等があること
上記記録にて説明を受け、記録のコピーにて確認した。
- 4) 予定金額、予定価格の事前公表及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。の設問に対し、予定価格は事後公表で、低入札価格調査制度における調査基準価格の算定及び秘密保持の方法は適正に行われている。との回答があった。低入札価格調査制度における調査基準価格の算定記録及び秘密保持の方法等具体的に説明を受け、算定記録の提示を受けた。秘密保持については、御殿場市入札・契約事務に係る働きかけ等への対応、要綱の制定を行い、不正な働きかけ等を受けた場合の職員の対応及び報告を徹底しているとの回答を得た。算定記録の提示を受け、秘密保持をしている箇所の「鍵」の保管管理方法について、今後の部署内運用の検討をお願いした。
- 5) 資格審査事務は適正に行われ、その記録は整備されているか。の設問に対して、資格審査事務は適正に行い、記録も整備しているとの回答があり、当日記録の提示をして、具体的な説明をお願いした。入札・見積業者の指名についての記録、制限付き一般競争入札参加申込書の記録の提示を受け説明を受けた。
- 6) 入札及び開札は公正に行われ、その記録は整備されているか。の設問に対し、入札は電子入札システムにより公正に行われており、開札は入札事務に関係のない職員の立会いのもと公正に行い、記録も整備しているとの回答を受けた。入札事務に関係のない職員立会いのもと開札された記録の提示により具体的説明を受けた。
- 7) 指名から入札までの見積り期間は、法令等で定められた期間となっているか。の設問に対し、公告日時が令和5年4月4日で、入札日が令和5年4月25日なので、市の財務規則等で定められている見積期間の15日間を確保できていた。公告の提示を受け、市の財務規則等で定められている記録の提示により、具体的説明を受けた。
- 8) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。の設問に対し、確実かつ的確に整備されており内容も適正である。との回答を得た。入札参加者等から提示された見積書の記録を基に、整備されている記録の提示を受け、具体的説明を受けた。

- 9) 契約保証金は適正に納入されているか。の設問に対し、納入されている。との回答を受け、前述 2. 工事概要の(25)契約保証・(26)前払金保証の本証の提示を受け、そのコピーを受領した。
- 10) この入札に、談合情報はあったか。本年度中はあったか。の設問に対し、無しの回答を得た。
- 11) この入札前後に、不調案件はあったか。本年度中はあったか。の設問に対し、本年度中では2件不調案件がありとの回答を受け、その記録提示により説明を受けた。
- 12) この入札の前に、指名停止された業者はいたか。本年度中はいたか。の設問に対し、無い。の回答を受けた。
 - ・上記 1) ~12) 全て適切である。

(7) 施工管理について

- 1) 工事施工に関する諸官庁への事務手続きは適切に行われているか。の設問に対し、事務手続きは適切に行われているとの説明を受け、記録を確認した。施工計画は適切に記載され、変更計画書の追加はない。との説明を受けた。
- 2) 施工計画書に示されている工事施工計画は適切か。変更計画書はあるか。特殊工事の施工手順書は作業員に分かり易い解説となっているか。の設問に対し、施工計画書・総合計画・外構整備工事・道路改良工事の施工計画書原本を確認した。ページ番号があり解り易い。総合計画中、23p~24p 記載の安全管理の中で、(4)(5)記録の提示を、外構整備工事の中で5p~27p 記載の施工方法の中で珍しい方法があれば説明を依頼した。また施工体系図・施工体制台帳に記載されている造園業者の中に、外国人技能実習生の従事状況がありと記載されているので、記録の提示を求めたが、提出控えは写りが悪く、原本は請負会社が保管しているため、現場監査時に記録を確認することにした。安全管理書類の記録も同様とした。
- 3) 設計図書等及び施工計画書どおりに施工しているか。の設問に対し、施工計画書どおりの手順で施工している。との回答があり、現在の現場進捗状況では、何を施工しているか。直近の写真を添付して説明をしてほしい。の設問に対して、現在は駐車場予定地の地下式調整池を施工しており、記録は施工請負会社が保管しているため、現場監査時に記録を確認することにした。
- 4) 法令等を遵守して施工しているか。の設問に対して、追加設問として最新の施工体系図・施工体制台帳の追加があれば提示するよう依頼した。法令遵守し施工している。追加資料はなし。との回答により、既提出施工体系図等の本証を確認した。
- 5) 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人書類は現状に応じて整備しているか。の設問に対し、必要関係書類は整備されている。当日記録の提示をする。との回答を得たので、承諾書記録の提示による説明を受けた。
- 6) 各種検査、材料試験等は適正に行っているか。その記録は的確に整備されているか。特に、コンクリート二次製品の管理は適正に行っているか。の設問に対し、適切に管理している。当日に記録の提示をする。との回答により、年末に実施した中間検査記録の提示を受け、記録を確認した。
- 7) 材料の出納及び保管は適切に行っているか。また、特に材料の保管方法は、施工計画書に記載しているか。保管の必要な資器材はあるか。の設問に対し、施工計画書に記載はないが、材料搬入後はブルーシート等で養生しているとの説明を受け、現場確認時に確認することにした。

- 8) 工期変更はあるか。あればその理由は適切か。の設問に対し、工期変更は今のところないが、現在実施している試掘等により、岩盤の深さ等に変更があれば、変更の要因になる可能性はあるとの回答を得た。
- 9) 現場発生材及び貸与品があればその返納措置は適正に行っているか。の設問に対し、該当なし。との回答を得た。
- 10) 残土等の現場発生材は、適切に処理されていることを確認しているか。検討状況の説明を求めたが、現在は、現場内ストックとしており、残土処分方法については検討済みで、御殿場市神山地先で施工中の現場に搬入を計画しているとの説明を受けた。
 - ・上記 1)～10) 全て適切である。

(8) 設計変更について

設計変更の内容、理由及び時期は妥当か。また、その手続きは適切に行っているか。想定されそうな項目があれば、説明して欲しい。の設問に対し、まだ設計変更はしていない。業者からの設計照査による材料の変更及び学校との協議による施工内容の変更が想定されるとの説明を受けた。

・上記 適切である。

(9) 管理及び検査について

- 1) 工事進捗に伴う工事報告が必要な場合は、その時期は適正に行われているか。施工プロセスチェック表は適切に記録しているか。の設問に対し、適切に行っている。との回答を得た。最新の施工プロセスチェック表の記録提示を受け確認した。作成されているプロセスチェック表は、工事全体の管理表になっていた。
- 2) 検査の時期に遅れはないか。の設問に対し、確認立会願ひ、材料検査願ひ(ヒューム管搬入等)、段階確認書にて現場で確認した記録を残しており、本検査の日程調整はまだ行っていないとの説明を受けた。
- 3) 検査の時期に遅れはないか。の設問に対し、1 2月に中間検査を実施していたので、中間検査記録の提示を受け、記録の説明を受けた。今回の中間検査は、出来高支払との連動する検査ではなかった。

・上記 1)～3)は適切である。

(10) 現場調査について

工事現場に車で到着した。中学校内駐車場の一部を借用して2階建事務所があり、2F事務所と1F打合せ室がある。事務所外壁を利用して、建設業法に必要な掲示物等の掲示、トイレも設置されていた。通勤用と思われる車両置き場も確保できていた。事務所内で、午前中の書類監査で、現場事務所管理の施工体系図・施工体制台帳に記載されている造園業者の中に、外国人技能実習生の従事状況の記録の提示、及び請負会社が保管している現場監査時に記録、安全管理書類の記録提示を求めた。

請負者監理技術者から監理技術者証の提示を受け、講習修了証と本人確認をした。

現状進捗率 計画 25% 実施 23% (令和5年12月末日現在)を再度確認した。

造園業者の、外国人技能実習生の従事状況の記録はあったが、コピーが薄くなっていたので、再提示を求め、鮮明な記録により、特定技能1号と技能実習2号口の2人分の

在留カード、国籍インドネシア、監理団体 Rd 事業管理団体を確認した。これからの日本の建設業には必要な制度であり、継続した人材確保を期待する。

安全書類は、KY、雇入れ時教育、機械器具免許証記録等の記録は管理されていた。

現場の休憩小屋は電気が通っていなかった。暖房用に石油ストーブがあったが、換気が悪そうであった。道具置き場に交換時期となっていた上記玉掛ワイヤー類や布製ベストリングがあったので、ワイヤーロープ管理月テープの明示、古いロープの廃棄をお願いした。バックホウ等の掘削機、運搬車両等への持込機械許可証の未添付があればすべてに添付をお願いした。

機械器具の持込許可証記録、玉掛ワイヤー類や布製ベストリングの点検表の記録等は不足していたので、点検記録類不足分は即日メールにて確認し、後日写真報告メールにて確認した。エンジンで動く機械類(掘削機械・転圧機械・土砂運搬車両・産業廃棄物運搬車両)への鮮明な持込許可証添付写真、玉掛ワイヤーロープ・ベストリングの鮮明な点検一覧表写真、玉掛けワイヤーロープ・ベストリングへの使用許可1月色のテープ添付写真、足場工事等に必要なフルハーネス安全带をつけた監理技術者写真、現場休憩室壁へのKY記録掲示及び安全看板類の掲示写真を確認した。

職員は2人体制で、忙しそうであった。

現場に移動して、現在のグラウンド工事施工中現場は、地下式調整池及び試掘作業中であった。

グラウンド工事は当初打合せにより、グラウンドを半分に分け、バリケードで仕切り、工事場所を明確にしていた。現場では広すぎて余り気が付かなかったが、少し安全看板を増やすよう指導すべきであったと反省している。

現場は無事故、無災害と聞いたので、残り工期も無事故達成をしてほしい。

特記仕様書に記載されている配置技術者欄に、受注者は、適切な施工体制を確保し下請負人を含む工事団体を把握できる運営を行うと記載されている。時期的に少し社員等の補充時期かと推察する。工期1年6か月、請負金4.5億円、地元業者育成による制限付き一般競争入札を設定され工事を進めている。

現場管理に対して店社的に技術職員補充も期待する時期かとも推察する。監督員にも負担も係るのではないかと心配する。

- ・上記 現場監査において、記録・掲示等の修正事項はあったが、迅速なる修正をされているので、特に問題はなく、特別の指摘事項はない。

残り工期の、無事故無災害を祈る。

以上

2024. 1. 18. 工事件名 西中学校外構整備工事 工事監査状況 写真



西中学校駐車場入口



駐車場内 工事現場事務所及び駐車場



現場工事事務所及び建退協等業法関係揭示看板

建設業の許可表			
称号又は名称	株式会社 カツマタ建設		
代表者の氏名	勝間田 賢治		
監理主任	技術者氏名	専任の有無	専任
	資格名	資格者証交付番号	
	1級土木施工管理技士	C111001729	
一般建設業又は特定建設業の別	特定建設業		
許可を受けた建設業	土木工事業 舗装工事業		
許可番号	静岡県知事許可(特-30)第035908号		
許可年月日	平成31年3月22日		

建設業許可表



現場資材置場



グラウンド(工事で未使用部分バリケード有)



工事監査 講評風景